

令和6年9月20日発行

## I 【重要】令和6年2月からの長野県介護職員処遇改善支援補助金の（変更）交付決定等について

長野県では、令和6年2月から5月までの間において、介護職員等の賃金改善を行う事業所等に対し、長野県介護職員処遇改善支援補助金を実施しています。申請のあった法人宛に交付決定通知書及び変更交付決定通知書（交付決定額に変更のある法人のみ）を発送していますので通知内容を必ずご確認ください。

また、交付対象となっている事業所については、7月19日（9月20日）付で国保連より「交付予定額通知書」を計画書に記載のある事業所単位でお送りしています。今後の実績報告の際に必要となりますので、交付予定額を必ずご確認くださいませようお願いします。

○掲載先URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/shogukaizenhozyokin/syoguukaizenhojokin.html>

※トップページ→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→「健康福祉部」→「介護支援課」→☆掲載情報一覧のうち「介護職員処遇改善支援補助金について」

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## II 【重要】令和6年度介護保険事業者等集団指導について

令和6年度介護保険事業者等集団指導（旧称：介護保険施設・事業者に係る研修会）について、資料と説明動画の県ホームページへの掲載を予定（11月頃）しています。掲載準備が整い次第、改めて介護インフォメーション内でお知らせします。なお、開催方式については令和3年度からオンライン形式となりました。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## III 【重要】令和6年10月から「電子申請届出システム」による受付が開始します！

介護保険事業者の文書に係る事務負担の軽減のため、令和6年4月1日から、指定申請等の手続きは厚生労働省が提供する「電子申請届出システム」を利用することが原則化されたところです。

長野県では、令和6年10月1日から、指定申請等の手続きは「電子申請届出システム」によるオンライン申請が可能となります。

「電子申請届出システム」の概要や受付可能な申請・届出については、下記ホームページに掲載していますのでご確認ください。

○掲載先URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kaigodenshi.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## IV 【重要】訪問介護事業所の同一建物減算に係る体制届の提出について

令和6年度介護報酬改定により、指定訪問介護における同一建物減算の区分が新設（提供総数のうち同一敷地内建物等に居住する利用者に提供されたものの占める割合が90%以上である場合には12%減算）されたことに伴い、各事業所が各年度2回（前期・後期）減算の適用の有無を確認することとなりました。

令和6年度の前期判定期間は4月1日から9月30日までとされているため、当該期間内の利用者総数のうち同一敷地内建物等に居住する利用者の割合を確認してください。

確認の結果、12%減算に該当する場合は、11月1日から3月31日まで減算が適用されますので、10月15日（火）までに、管轄する保健福祉事務所福祉課（長野市に所在する事業所は長野市高齢者活躍支援課、松本市に所在する事業所は松本市高齢福祉課）に、必要書類を提出してください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## V 介護職員等処遇改善加算取得促進セミナーの開催について

長野県では、介護職員等処遇改善加算の新規取得や上位区分の算定を目指す事業所を対象に、賃金体系等の整備の方法から具体的な申請手続きまで「専門家による個別相談」「解説動画の配信」「研修の実施」を無料で実施しています。

令和6年6月からの「介護職員等処遇改善加算」について分かりやすく解説します。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。お申込みお待ちしております。

- 1 対象者 長野県内に所在する介護サービス事業所および当該事業所を運営する事業者（法人）
- 2 日時・場所 伊那会場 10月18日（金）13:30～15:30（伊那市防災コミュニティセンター 多目的ホール）  
松本会場 11月21日（木）13:30～15:30（サンプルアルウィン 第3～第5会議室）
- 3 申込期間 各会場 開催日の1週間前まで
- 4 参加費 無料
- 6 申込 ホームページにある申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXでお申込みください。

※ホームページは、「介護労働安定センター長野支部」で検索。

トップページ→「支部からのお知らせ」→「処遇改善加算セミナーのご案内」からお申込みいただけます。

【問合せ先】（公財）介護労働安定センター長野支部内

電話：026-232-0898（直通） FAX：026-232-0906 電子メール：nagano@kaigo-center.or.jp

## VI 認知症介護基礎研修フォローアップ研修を実施します

令和3年度の介護報酬改定により、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることが義務づけられました。長野県では、認知症介護基礎研修をeラーニング（個人学習）により実施しています。この度、認知症介護基礎研修eラーニング修了者又は受講を希望する方を対象に、演習を取り入れたフォローアップ研修を実施します。他事業所の方と意見交換することで、自身のケアを見直す機会となりますので、ぜひ御参加ください。

- 1 日時 令和6年10月10日（木）13時30分～17時30分（予定）
- 2 会場 塩尻市北部交流センター えんてらす 1階（塩尻市広丘野村2069番地1）
- 3 申込受付 令和6年9月16日（月・祝）より受付開始。定員40名となり次第、締め切ります。

掲載先URL

- ・研修及び申込に関する詳細（一般社団法人長野県認知症介護指導者会ホームページ）

<https://nagano-careshidousha.net/>

- ・認知症介護基礎研修に関わる無資格者への義務づけ詳細（長野県ホームページ）

「ホーム」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「福祉・介護人材の養成・研修について」→「認知症介護実践者等養成研修」→「認知症介護基礎研修」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/ninchisyokaigokisokensyu.html>

- 【問合せ先】一般社団法人 長野県認知症介護指導者会 電話：0268-71-6755  
長野県 健康福祉部 介護支援課 計画係 電話：026-235-7111（直通）



## VII 福祉施設等におけるマイナンバーカードの出張申請サポートについて

マイナンバーカードは、本年12月2日から健康保険証との一体化が予定されています。

また、昨年12月より、暗証番号が不要となる顔認証マイナンバーカードが導入され、施設においてもマイナンバーカードを管理しやすくなりました。

そこで、長野県では、福祉施設等に入所されている方がマイナンバーカードを取得しやすい環境を整備するため、出張申請サポートを実施しています。詳しくは出張申請サポート総合運営事務局までお問い合わせください。

○出張申請サポート総合運営事務局（受託事業者；㈱日本旅行長野支店）

電話：080-6199-8703（受付：平日10:00～17:30）メール：nagano\_mynumber2024@nta.co.jp

- 【問合せ先】長野県 企画振興部 市町村課 行政係 電話：026-235-7063（直通）

## VIII “これからの外国人介護人材（介護福祉士）確保・養成”をテーマとしたセミナーを開催します

長野県社会福祉協議会では、福祉事業所の人材確保・定着に向け、これからの外国人介護人材（介護福祉士）確保・養成をテーマとした「福祉人材確保・定着支援セミナー」を下記のとおり開催します。

これからの外国人介護人材の確保・養成の参考となりますので、ご参加ください。

- 1 日時 令和6年10月11日（金）13時00分～16時15分
- 2 会場 キッセイ文化ホール 第2会議室（松本市水汲69-2）
- 3 内容 (1) 講演「外国人介護人材確保に向けた展望と介護事業所に求められる取組」  
○講師 白澤政和 氏（国際医療福祉大学大学院教授）  
(2) 事例発表「外国人の介護人材確保・定着とこれからの介護事業所の意識転換」  
○進行 鷹野和美 氏（日本サステナビリティ協会顧問）  
※県内外で、外国人介護人材の確保・育成に取り組む介護事業所（3ヶ所予定）
- 4 参加費 無料
- 5 参加方法 (1) 以下のURLから、メールアドレスを登録してください。  
<https://ws.formzu.net/dist/S79975051/>  
(2) 10月4日（金）15時まで募集します。定員を超過した場合は抽選とします。  
抽選結果は10月7日（月）にメールでお知らせします。

【問合せ先】社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター

電話：026-226-7330 電子メール：[jinzai@nsyakyo.or.jp](mailto:jinzai@nsyakyo.or.jp)

## IX 長野県災福ネットBCPセミナーを開催します

令和6年能登半島地震では、多くの福祉・介護事業所がBCPの想定をこえた被害を受け、事業の継続や再開に大きな困難を抱える状況がありました。

本セミナーでは、交通の寸断、断水の長期化、1.5次避難所などへの広域避難を余儀なくされるなど想定外の状況が相次ぐ中で、施設・事業所はどのように利用者や職員を守ったのか。また、広域避難からの帰還希望者をどのように受け入れ、事業再開を模索したのか、実際の能登の福祉・介護事業所の経験を基に学びます。

法人同士の助けあいや多様な外部支援活用の視点も含めて、BCPの見直しと防災に強い地域づくりについて学ぶことができる機会ですので、ぜひご参加ください。

- 1 日時 令和6年10月18日（金）13時00分～16時00分
- 2 会場 オンライン開催（Zoom）

- 3 内容
- (1) ケアマネ座談会 「在宅サービスの視点から能登半島地震をふりかえる」
    - ・能登町内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーから、発災後の利用者の安否確認、その後の避難生活・在宅支援、そして仮設住宅等の現在の状況を聞きます。
    - ＜スピーカー＞こすもす居宅支援事業所、藤波デイサービスセンター
    - ＜進行＞能登町健康福祉課 課長補佐 千場かおり 氏
    - (協力：下諏訪町ケアマネジメント研究会)
  - (2) シンポジウム「能登半島地震の経験からBCPの見直しを考える」
    - ＜シンポジスト＞(能登町内の福祉・介護事業所)
    - [在宅・社協] 能登町社会福祉協議会 事務局次長 浜田孝昭 氏
    - [グループホーム] ケアホームいるか乃里 管理者 上野正香 氏
    - [入所・特養] 特別養護老人ホームこすもす 副施設長 水上直彦 氏
    - ＜コーディネーター＞佛光大学 福祉教育開発センター 講師 後藤至功 氏
  - (3) 報告「外部支援による臨時福祉避難所に関する研究会」
    - ・長野県災福ネットと長野大学は、長野県DWA Tによる能登町における臨時福祉避難所の開設の効果や課題を分析・整理する共同研究を行っています。災害時の要介護者等へのケアや支援のあり方、福祉・介護事業所の実効性のあるBCPの策定等のための提案を行うことを目的とした当研究会の議論の過程を伝えます。
    - ＜進捗報告＞長野大学 総合福祉学研究所 特任教授／防災科学技術研究所審議役 田口康 氏
- ※演題等は、変更する場合があります

4 参加費 無料

- 5 参加方法
- (1) 以下のURL（グーグルフォーム）から、参加申込手続きをしてください。（10月11日まで）  
<https://forms.gle/P7wivowYRERNenw7>
  - (2) 開催日3日前を目途に、グーグルフォーム回答のメールアドレスへZoom参加URL及びセミナー資料をお送りします。

【問合せ先】社会福祉法人長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター  
 電話：026-226-1882 電子メール：vcenter@nsyakyu.or.jp

## X 介護支援専門員証更新申請書の申請期間について

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新手続申請期間
2024年11月1日～2024年11月30日	2024年9月11日～2024年10月10日
2024年12月1日～2024年12月31日	2024年10月11日～2024年11月10日

※令和6年(2024年)9月及び10月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**

**※有効期間満了日後の更新手続の相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできません。ご注意ください。**

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様を知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp